

第 7 1 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日時 平成 1 9 年 1 1 月 2 8 日（水） 1 7 : 1 5 ~ 1 8 : 0 0

2 . 場所 総理官邸 4 階大会議室

3 . 出席者

議 長	福田	康夫	内閣総理大臣
議 員	町村	信孝	内閣官房長官
同	岸田	文雄	科学技術政策担当大臣
同	増田	寛也	総務大臣
同	額賀	福志郎	財務大臣（代理 遠藤財務副大臣）
同	渡海	紀三朗	文部科学大臣
同	甘利	明	経済産業大臣
同	相澤	益男	常勤（元東京工業大学学長）
同	薬師寺	泰蔵	常勤（慶應義塾大学客員教授）
同	本庶	佑	常勤（京都大学客員教授）
同	奥村	直樹	常勤（元新日本製鐵（株）代表取締役 副社長、技術開発本部長）
同	庄山	悦彦	（株）日立製作所取締役会長
同	原山	優子	東北大学大学院工学研究科教授
同	郷	通子	お茶の水女子大学学長
臨時議員	若林	正俊	農林水産大臣

4 . 議題

- （ 1 ）総合技術科学会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
- （ 2 ）独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成 1 8 年事業年度）に関する
所見について
- （ 3 ）科学技術による地域活性化～地域の自立と共生に向けて～
- （ 4 ）大学・大学院の研究システム改革～研究に関する国際競争力を高めるために～
- （ 5 ）平成 2 0 年度科学技術関係予算の編成に向けて
- （ 6 ）最近の科学技術の動向

5. 配付資料

- 資料 1 - 1 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
評価結果（案）の概要
- 資料 1 - 2 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
「地域イノベーション協創プログラム」について（案）
- 資料 1 - 3 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
「イノベーション創出基礎的研究推進事業」について（案）
- 資料 1 - 4 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」について（案）
- 資料 2 - 1 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成 18 事業年度）に
関する所見について
- 資料 2 - 2 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成 18 事業年度）に
関する所見について
- 資料 2 - 3 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する成果
（参考資料）
- 資料 2 - 4 独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果（平成 18 事業年度）
- 資料 2 - 5 国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成 18 事業年度）
- 資料 3 - 1 科学技術による地域活性化～地域の自立と共生に向けて～
- 資料 3 - 2 科学技術による地域活性化～地域の自立と共生に向けて～
- 資料 4 - 1 大学・大学院の研究システム改革～研究に関する国際競争力を高めるために～
- 資料 4 - 2 大学・大学院の研究システム改革～研究に関する国際競争力を高めるために～
- 資料 5 平成 20 年度科学技術関係予算の編成に向けて（案）
- 資料 6 最近の科学技術の動向「IT S を活用した安全な道路交通の実現に向けて」
- 資料 7 第 70 回総合科学技術会議議事録（案）

6. 議事

【岸田議員】

ただいまから、第 71 回総合科学技術会議を開会をいたします。

本日は、財務大臣の代理として遠藤副大臣に、そして臨時議員として農林水産大臣に出席をいただいております。

本日は、お手元の資料にありますとおり、6 つの議題を予定いたしております。

(1) 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価

【岸田議員】

それでは、議題 1 の「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価」に入ります。

平成 20 年度から実施が予定されている国費総額約 300 億円以上の研究開発に係る事前評価について、評価専門調査会で評価結果をまとめていただきましたので、資料 1 - 1 に基づき、奥村議員から御説明をお願いいたします。

【奥村議員】

それでは、資料 1 - 1 を用いまして、事前評価の結果（案）を御説明いたしますので、御審議をお願いいたします。

1 枚おめくりいただきますと、ページ 1 というところがございます。全体はこれにまとめてございますので、この紙で御説明させていただきます。

来年度開始いたします案件は 3 件ございます。

の「地域イノベーション協創プログラム」につきましては、地域において産学が連携して事業化を目指す研究開発を支援するものであり、地域再生のためにも必要性が高いことから、実施することが適当であると評価いたしました。

次に 及び の事業でございますけれども、いずれも農業などのイノベーション創出や、現場の多様な技術課題解決を図るための研究開発を推進するものでございます。これら 2 つの事業につきましては、まずは適正な審査・評価体制を構築し、その上で実施することが適当であると評価いたしました。

以上でございますが、御審議、御決定をお願いいたします。

【岸田議員】

どうもありがとうございました。

それでは、3 件の事前評価の結果について、原案どおり決定したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岸田議員】

ありがとうございました。

それでは、原案どおり決定いたします。

(2) 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成18事業年度）に関する所見
について

【岸田議員】

次に、議題2の「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成18事業年度）に関する所見について」に入ります。

このたび、有識者議員の方々に、各機関における科学技術関係活動に関する所見を取りまとめていただきましたので、御報告いただきます。

それでは資料2-1に基づき、本席議員から御説明をお願いいたします。

【本席議員】

独立行政法人、国立大学法人を対象にしました科学技術関係活動、この調査分析を行いまして、お手元の資料2-1から2-5まで大変分厚いもので恐縮でございますが、2-2が要点をまとめたものでございます。

本日は時間の関係で、この中から1点ずつ指摘させていただきたいと思います。

まず、独立行政法人につきましては、競争的環境を促進して国際的な研究競争力の向上を図っていただきたい。競争的資金等の活用により、独法・産・学間の競争的関係を促進し、国際的なベンチマーク対象と研究開発活動を比較評価すべきであると考えます。

また、国立大学法人につきましては、この2-1の2枚目の資料にありますように、「地域の代表的な中規模総合大学」具体的な大学は報告書に記載しておりますが、この教員一人当たりの年間研究費の平均というのは、全国平均の約半分でございます。やはり地域における「知」の拠点にふさわしい活動をする上で、必要となる研究費の確保をどのようにするか。一層の工夫と努力が必要ではないかと考えております。

以上でございます。

【岸田議員】

どうもありがとうございました。

関係大臣におかれましては、本所見を踏まえた対応をお願いいたします。

(3) 科学技術による地域活性化～地域の自立と共生に向けて～

【岸田議員】

次に、議題3「科学技術による地域活性化」に入ります。

第3期科学技術基本計画では、地域における科学技術の振興が活力ある地域づくりに貢献するものであり、我が国全体の競争力強化に資するものであるため、国として積極的に推進することが必要とされています。

このような認識のもと、地域科学技術の振興に関する基本的な考え方と、今後早急に取り組むべき課題について、有識者議員の方々におまとめいただきましたので、御報告いただきます。

それでは資料3-1に基づき、原山議員から御説明をお願いいたします。

【原山議員】

「科学技術による地域活性化～地域の自立と共生に向けて～」ということで、有識者議員の意見を発表させていただきます。

目指すは、地域が主体となりまして、イノベティブな発想を持つべく活路を見出していく。そして努力をして発展していくというところでございます。そのために地域が科学技術を使っていく。またそれを国が応援していくというのが基本的な考え方でございます。

基本認識ですが、「第3期科学技術基本計画」、「イノベーション25」によって既に地域の重要性ということをうたっております。しかしながら、現状を見ますと、イノベティブな人、活気のある人たちが地域から流出している。地域の吸引力が弱っているということが現状でございます。

そこで総合科学技術会議としては、これを逆転させなくてはいけない。そのためには科学技術を使って、地域の内発性・主体性を持った発展を目指す。そのためにはベースとなる地域イノベーションというものを創出する。そのための国としての総合的、戦略的な対応をこれからしていくということです。

既にもう五、六年前から、地域に関するクラスター政策というのが実施されております。その例、幾つかがここにあります。知的クラスター創成事業、産業クラスター計画等々がございます。その中から実際に実用化に至ったもの、成功事例が多々ございます。しかし、この個別の事例を見ただけでは、地域自身がこれからイノベーションを継続的に創生するた

めの地盤ができたかということ、まだそこには至っておりません。

そこで今回の私たちの御提案でございますが、基本的なスタンスといたしましては、地域の主体性と自立へのコミットメントを柱といたします。そして、横並びの政策では全くございません。横並びの地域をつくるのでは全くございません。地域の独自性、今までにも培った歴史、産業、すべてを総動員して、地域の自分たちの道を見出していく。そのことによって、国としては多様性を持った発展を進めていくということでございます。その中で、やはり地域によっては既に国境を越えて、グローバルに展開している企業を持つ地域もございませし、地域のリソースを最大限活用していく地域もございませ。

こういうわけで、多様性を持ったさまざまな地域がお互いに共生をしていく。グローバルに展開するものと、また地域に根ざした地域、一緒に共生していくというのがこの3つの柱となっております。

具体的に何をやるかというところでございます。まずは人でございます。先ほど申し上げましたように、地域から流出しているその人材の吸引力をどうやって高めていくかということでございます。そのための仕掛けをつくらなくては行けない。その第一として、地元で活躍できる場を創出するというところでございます。

次にマネジメントでございます。一つの企業だけではなく、いわゆるバリューチェーンという発想から、その中で地域がどこの部分に注力していくか。足りない部分は外から持って行く。いかにほかのところとリンクしながらやっていくか。そういうマネジメント能力を持たなくては行けない。

それから大学発ベンチャーなり、ベンチャー企業を創発するための努力はしてきました。しかし、ベンチャー企業だけでは成り立たないわけであって、大企業との協業、そういった点もこれから力を入れていかなくては行けないところだと思ひます。

その次にありますのが、やはり地域が主体と申しました。そのためには地域自身が政策立案能力を高める必要がベースとしてございます。その辺のサポートもしていかなくては行けない。

それから使い勝手のいい施策というものをつくらなくては行けない。個別に複数あったとしても1足す1が1.5になってはだめなんですね。1足す1が5になるような取り組みをしなくては行けないということでございます。

それから地域によっては頑張っている地域がございませ。しかしながら、いろいろな隘路がございませ。また地域が頑張ったところはつらい思いをするところもございませ。その辺のところをカバーしなくては行けない。まさにこれは制度改革に関連する話でございませ。

それから最後になりましたが、大学です。やはり知を創造する源であり、また人材を育成する源でございます。この大学がさらに地域への貢献を高めることによって、みずからの国際競争力を高めていく。この視点から大学、そういうことも取り組まなくてはいけない。

以上の課題、5つを申し上げましたが、この辺を重点的に取り組んでいくべきという意見でございます。

ありがとうございました。

【岸田議員】

どうもありがとうございました。

今後、政府一体となって科学技術による地域活性化に向けた取り組みを進めたいと思いますので、関係大臣におかれましては、御協力をお願いいたします。

【町村議員】

例えば、地元で活躍できる場をつくるべきであると。まさにそのとおりだと思うんですが、それをどうしたらいいのかというのが今問われているんでしょう。どうしたらいいんでしょうか。

【原山議員】

一つの解はないと思うんですね。一つの道として、やはり地元の企業の中にもこれから先を見たときに大学とリンクしながらやっていくところがあるかもしれない。また、難しい場合は、会社をつくるというのも一つのやり方。つくっただけではだめなんです。これまでの施策として大学発ベンチャーをつくってきました。だけれどもそれが苦しい思いをしている。何かというと、自力で大きくなろうとしているからなんです。ですので、ある程度までいったところでもって、ほかの大型の企業と提携していく。さまざまな道を一緒に考えなくてはいけない。いろいろなことを試さなくてはいけない。一つの解はあるはずがなくて、世界中で今この課題に直面しているわけですね。アメリカはうまくいっているところがあります。でもヨーロッパでは四苦八苦しています。

【町村議員】

そういうことをしっかりみんなで考えましょうということですね。

【原山議員】

はい。よろしくお願いいたします。

【岸田議員】

どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 大学・大学院の研究システム改革～研究に関する国際競争力を高めるために～

【岸田議員】

次に、議題4の「大学・大学院の研究システム改革」に入ります。

骨太の方針2007では、大学・大学院改革のうち、研究システム改革について、総合科学技術会議を中心に具体化に向けた検討を進め、平成19年度内に結論を得るとともに、可能なものから直ちに実施に移すこととされています。これを踏まえ、優れた研究成果が生まれ、国際的に存在感のある大学・大学院の実現に向けた方策について、有識者議員の方々におまとめいただきましたので、資料4-1に基づき、相澤議員から御説明をお願いいたします。

【相澤議員】

それでは説明させていただきます。ただいま岸田大臣から説明がございましたように、総合科学技術会議において、研究に関する国際競争力を高める方策について検討いたしました。

現在の我が国の大学・大学院の研究システム上の課題を図示いたしました。最も危惧されることは、知の大競争時代をリードする頭脳パワーとも言われる人材の国際的な流動化が3極循環系が形成され、そこから日本が疎外されているという状況であります。

研究の国際競争力向上を目指して、何とかこれを4極にして、日本がその一角を担う。ということによって人材の国際的好循環系を構築しなければなりません。

まずどういうことをすべきかではありますが、第1に研究人材育成の改革であります。人材の国際的好循環系を構築するためには、我が国の研究人材の海外での活躍の場を拡大すること、と同時に、外国人研究者、それから優れた外国人留学生、こういうような人材を日本に積極的に受け入れることをさらに拡大していくこと。こういう2つを同時に進めるべきであります。

大学院教育においては、博士の質を国際的通用性があるよう向上させるべきであります。こうすることにより、現在、博士のキャリアのパスがややもすればアカデミアに特定されているような傾向を改め、何とか企業、官公庁、あるいはサイエンスコミュニケーター等、多様なキャリアパスを開くべきであります。具体的には国際的水準のコースワーク中心の大学院教育に転換するとともに、出口管理の徹底をすることによって、博士の社会的好循環を構築する必要があります。それからポスドクの問題がございますが、ポスドクというのは、あくまでも自立的に活躍していくためのワンステップであります。したがって、博士号取得後、5年間程度までにこの期間を設定し、この期間に将来の進路を見きわめなければなりません。そういうことによって多様なキャリアパスに進むことによってポスドクの社会的好循環が構築されるべきであります。

もう一つ、重要な課題がございます。国際的に魅力ある研究環境基盤の整備であります。大学全体としての基盤整備といたしましては、研究科とかあるいは附置研究所等の柔軟な編成によって、大学内の研究・組織マネジメントの体制を整備すること、それから若手向けの資金の倍増を図ること。中・大型研究設備の整備方策を至急検討すること。電子ジャーナル等の学術情報基盤整備をすること。大学横断的な研究支援者養成システムを構築すること。こうしたことにより、脆弱な研究推進基盤を大学全体としての整備を至急進める必要があります。

次いで、研究の進展に応じたシームレスな支援であります。ハイリスク研究の芽を助成すること。間接経費を30%、これを確実なものに措置していくこと等、競争的資金の拡充を図ること。最後に、寄附を促進するためのインセンティブシステム構築の検討と、地方公共団体から国立大学への寄附の範囲の明確化、手続の簡素化等を行うことによって、財政面での自助努力の推進を図ることでございます。

以上でございます。

【岸田議員】

どうもありがとうございました。

本日は時間の関係上、後ほどまとめて御意見をいただくことにしておりますが、ここで文部科学大臣、もし何かありましたらどうぞ御発言ください。

【渡海議員】

今、相澤議員から御提案がありました件は、全く我々もそのとおりだというふうに思っ

おります。そのために、しっかりとした基盤をつくっていくということも必要であろうと思いますし、また共同利用というものをより促進をして、オールジャパンで有効に資源を使っていくことを図るということをやっていきたいと思っております。

同時に、今、御指摘がございました。これは総務大臣もいらっしゃいますが、先ほどの税制の話ですね。これはぜひ地方の問題が先ほど出ましたけれども、地方自治体によっては地域の大学にいろいろな形で支援をしたい、寄附をしたい、また土地等を提供したいというような申し出があります。しかしながら、今この地財特措法等が障害になっていて、なかなか先へ進まないというように聞いておりますので、ぜひ総務省の方でよく御検討をいただいて、柔軟な弾力的な対応をしていただく。これをお願いしたいと思います。

それから財務副大臣がいらっしゃいますが、今年また寄附税制を促進をしたいということで、従来は40%ということをお願いをしておりましたが、アメリカなんかを見ると5割までいっているんですね。なかなか全体の予算が厳しい中でありますから、逆に自主的な努力ということを促す。要は大学は随分寄附を集めて頑張っておりますので、その点についてもよろしく御検討をお願いをしたいというふうに思っております。

【岸田議員】

では、今のものに関連して。

【増田議員】

総務省の方に今の寄附の関係でお話がありました。私も昨日も事務方の方に、公共団体から国立大学への寄附の関係、さらに柔軟に対応するように指示をしておきました。私の知事時代に、やっぱり岩手大学で同じようなことがあって、いろいろ相談をして、四、五回穴を開けて、共同研究を自治体とやった経験があります。ですから、今の制度でも以前と違って柔軟にできるようにはなっていますが、それでもさらにもっと地元の要請に答えられるように柔軟にやるように指示していますので、またさらに私の方で注視しておきたいというふうに思います。

【岸田議員】

それでは後ほど発言の時間はとっておりますので、先に行かせていただきます。

昨日、私も現場主義を实践する観点から、東京大学の本郷キャンパスを訪問させていただきました。若手の多様なキャリアパスを構

築するための教育内容の充実、あるいはこの学生の海外での研鑽の機会の充実や、外国人の積極的受け入れ等による大学の国際化を図るための先駆的な試み等を垣間見ることができました。

本日の御議論を踏まえて、若手が新しい分野を開拓できるよう、各大学の特色を生かしたさまざまな取り組みを進めていくことの重要性を改めて認識した次第でございます。

関係大臣におかれましても、ぜひ本日の議論を踏まえ、施策の具体化を進めていただきますよう、お願いを申し上げます。

(5) 平成 20 年度科学技術関係予算の編成に向けて

【岸田議員】

続きまして、議題 5 「平成 20 年度科学技術関係予算の編成に向けて」に入ります。

予算編成が大詰めを迎えるに当たって、1、平成 20 年度の主な取り組み、そして 2、優先度判定等の結果を的確に反映した予算措置及び施策実施、3、科学技術関係施策の積極展開、4、研究費配分による無駄の排除を重点事項とする本会議としての意見具申案を取りまとめました。

資料 5 の「平成 20 年度科学技術関係予算の編成に向けて」を原案どおり決定したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岸田議員】

それでは、原案のとおり決定し、総合科学技術会議から内閣総理大臣及び関係大臣に対し、意見具申をいたします。

政府研究開発投資の総額の規模、25 兆円に向け、この内容に沿ってしっかりとした 20 年度の科学技術予算を編成する必要がありますので、財務大臣を初めとする関係大臣におかれましては、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここまでの議題につきまして御意見等ございましたら、挙手の上、御自由に御発言をいただきたいと存じます。

ではまず、有識者議員の先生方からちょっとお願いできますでしょうか。

庄山議員お願いします。

【庄山議員】

ただいま、科学技術予算につきまして、岸田大臣から御説明ございましたけれども、最近の総理を初めとして皆様方が、例えば日米アジア首脳会議でありますとか、あるいは来年の洞爺湖サミットに向かいます、世界をリードできる日本の環境だとか、エネルギーだとか、あるいは省エネの問題についてお話頂いていますが、こういうのはまさしく日本が進めてきた科学技術政策の非常に成果の一つだというふうに思っております。

そういう意味で、今もお話しありましたけれども、欧米ですとか、アジアの国々が非常に今、科学技術への投資を強化しておるといふ時期にございますので、ぜひ我が国も強い自信を持って、第3期のこの投資額25兆円に向けまして、無駄のない立派な成果の上がる予算の強化をお願いをしたいというふうに思っております。それが、私ども民間企業にも結果としまして、国がそういう形になればなるほど、やはり勇気づけられるわけでございますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、これからはひとつ若者たちが非常に頑張ったという例を幾つか御紹介したと思います。先週、静岡県の沼津市で22歳以下の若者たちが参加して技能五輪国際大会が開催されました。これは久しぶりに日本でやったんでございますが、結果としまして、日本は世界トップの16個の金メダルということになりました。これは日本のものづくりの復活をあらわしている例ではないかと思っております。ついでに私事なんですけれども、私のふるさとの新潟県上越市出身の女性が洋菓子製造部門で、金メダルをとっておりまして、地方も頑張っているというふうに御理解をいただきまして、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから高校生の代表が参加しております国際科学オリンピックですね。これも結構、今年、頑張ってくれておりまして、そういう意味で、やはり国がその気でやり、国民運動的に動きますと、若者もしっかり頑張るといふ例ではないかと思っております。ぜひ子どもたちに感動を与えるような国民運動を私どもも盛り上げていきたいと思っておりますので、政府もよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【岸田議員】

では先生どうぞ。それから本席議員にお願いして、そして大臣へ行きましょう。

【郷議員】

ありがとうございます。

今のうれしいお話に続きまして、京都大学の山中伸弥教授の万能細胞の発見という大変うれしいニュースがございました。体のどんな組織あるいは臓器でもなれるような、そういった万能細胞を人の皮膚からつくられたということで、これはもう再生治療への大きな前進でございます。人の受精卵を使わないということから、生命倫理の問題をクリアできるなど、大変大きな、世界に先駆けての画期的な研究でございます。私どもにも大変夢を与えてくださったんですが、これは山中先生のオリジナルなお仕事ですけれども、アメリカで同時に研究発表がなされ、これから大変熾烈な本当の意味の競争が実用化に向けて始まると思います。

まだまだたくさんの越えなければいけない課題がございますので、こういうときこそ競争、これはもう優れたお仕事を国としてバックアップするということも、この総合科学技術会議の大事な仕事だと思いますが、余りプレッシャーをかけて変なことにならないように、そして使いやすい指針、あるいは人材の投入などをフレキシブルにやっていく必要があるかと思えます。

もう一つ申し上げたかったことは、この山中先生の御研究が基礎研究として、お医者様でいらっしゃいますけれども、なさっていたということで、これは自由な発想で若いときにもう研究室、自由に研究ができる環境を与えられたと。特にプロジェクトというのではなく、自由にやってくださいということでなされたお仕事が、こういうすばらしいところにきたということで、これは大変大きな意味を持っていると思います。やはり基礎研究、自由な発想で研究者が研究できるところに、やはりきちんとした研究費を投入していくことの重要性を今回のこの成果が教えてくれていると思ひまして、ぜひこういったところにも御配慮いただけたらと思っております。

以上です。

【岸田議員】

ありがとうございました。

それでは本席議員お願いいたします。

【本席議員】

ちょっと重複になりますけれども、私もこれは非常に重要な発見であろうと思っております。

す。ぜひ、この研究を前進させていただきたいと思っております。

今、郷議員からお話がありましたように、山中教授の研究は当初から文科省の科研費によって支援されておりまして、2003年からはCRESTにも採択されております。この基本特許は京大から出願済みでございます。今後はこの実用化と、実際に本当の医療に行くというまではまだちょっと壁があります。例えば、発がんのリスクをどうやって回避するかといった安全性確保の研究はまだまだ進めていかなければいけない。また同時に、臨床研究のやり方の検討、こういった制度的な面を含めた研究環境の整備ということに向けて、やはり国として一層の積極的支援が必要ではないかと考えておりますので、文科大臣を初め、よろしくお願ひしたいと思っております。

【岸田議員】

それでは文科大臣。

以後、大臣の御発言は恐れ入りますが、時間の関係上、一人1分半でお願いしたいと思います。

【渡海議員】

今の山中先生の件につきましては、結論から言いますと、科学技術・学術審議会ライフサイエンス委員会をできるだけ早急に開催をして、どういう体制がいいのか、また効率的なのかというふうなことを検討していただくということになっております。御本人とも接触を図りながら、一番いい方法を考えたい。ただし、これは厚生労働省、また経済産業省等いろいろありますから、総合科学技術会議の方においても、しっかりとかじ取りをお願いしたいと思います。

それからもう一点、全体のことでございますが、この25兆円という力強い発言を議長の岸田大臣からいただいたわけでございますが、大変厳しい状況で、今年は正念場と思っておりますので、財務省もよろしくお願ひをしたいというふうに思っております。これは大競争時代に入っておりますので、非常に我が国の今の科学技術投資、危機的な状況にあるという認識でおりますので、よろしくお願ひをしたいと思っております。

それから1分半ということでございますが、この独立行政法人でございますけれども、国家基幹技術とか、非常にミッションを与えてやっていることも非常に多いんですね。それを一律的な資金のやり方でやると、実は非常に運用がしにくいという点がありまして、今、党で実は小坂先生の小委員会、その下の林芳正先生がやっておられる具体的な作業ということ

で、いろいろと案を考えさせていただいております。現実にはこれは経済産業大臣いらっしゃるんですけども、要は予算措置が抑えられてやらなければいけないことがあると、実はもとの本省でやらなければいけないということもいっぱい出てきますが、既にアウトソーシングしておりまして、人材も結構枯渇しておりますので、枯渇しているといったら叱られるかもしれませんが、不足しておりますので、そういった点もよく考えて、弾力的に資金配分をしていくということをお考えをいただきたいというふうに思います。

いろいろありますが、時間制限があるので、とりあえず。

【岸田議員】

それでは若林大臣、甘利大臣、それから遠藤副大臣。

ではまず若林大臣どうぞ。

【若林議員】

原山議員から御説明、お話がありました科学技術における地域活性化の問題ですが、農山漁村の活性化を図る上では、どうしても重要な課題だところっております。農山漁村の活性化に向けては、新食品とか新素材とか新生産システムの開発とか、さらには地域の製品の輸出促進に戦略的に取り組むことが必要になってくる時代だと、こう思っております。このためには、この地域資源を活用して農林水産業と商工業との連携というものが大事だと思っております。そういう意味で地域のイノベーションを先導するような技術開発が農商工の連携の中で推進していけるようにしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

【岸田議員】

では甘利大臣どうぞ。

【甘利議員】

今、財政再建中で予算が十分とれない中で、地域発のイノベーションを進めていくには、今あるものの連携を強化するしかないのです。地域の中小企業と公設試と大学と、これを重層的に連携をさせていく。その際、地域を越えてという発想が大事で、九州などでは、自分の県境を越えて融通し合っているのです。この県にしかない物を隣の県に使わせないということではなくて、どんどん使わせて、連携を強化しているのです。それが大事なんですけれ

ども、実は研究開発機関の中には、自分のところで囲い込んでなかなか使わせてくれないというところもあるのです。ですから、資源の利用効率を上げていくというために、開放と相互利用の促進というのが極めて重要であります。

我が省でも、それを促進していくためのプログラムを組んでおります。その組んだものは地域中小企業にこういうことをやっているということを徹底させて、巻き込んでいくということをやっていきます。予算が限られていますから、予算の燃費効率を上げるということを常に心にとめなければならない。ただし、その中でもこの科学技術関係予算、これは文科大臣がおっしゃることですけれども、将来の成長の糧ですから、ない中でもこれはしっかりと配置するということが大事と。それから研究開発独法については、これは一律の制限で云々ということは見直さないと、将来の成長の可能性が減殺されるということになります。そこは財務省も十分配慮してください。

【岸田議員】

では総務大臣に発言いただいて、最後に財務副大臣に御発言いただくということで、簡潔にお願いいたします。

【増田議員】

簡潔に。原山議員から地域活性化のお話があって、基本認識とそれから課題設定は全く同じでございます。いかに先ほど町村長官がおっしゃったんですが、要するにいかにその課題を解決していくか、そこの知恵出したと思うのですが、一点、地域の大学の機能強化というお話をしておられまして、私もこれは大変大事な視点だと思うんですね。特に私も岩手で知事をしておりまして、やっぱり大学は知的拠点ですから、あそこの財産をいかに使うかだと思うんですよ。旧帝大はそれでも、先生がおられる東北大学を初めとして、これはさん然たるこれからのいろいろな開発者になっています。それ以外の大学ですね。国立大学法人なんですけど、旧帝大以外のようなところの大学が、これからどういう役割を果たして、どういうことを地域に貢献していけるか。そこが鍵だと思うんですね。

北東北三県で三大学連携してもっと将来の一緒になることを夢見てやったらどうですかと、いろいろ働きかけて、いいところまでいったんですが、ちょっと私もやめてしまったので、そのままになっているんですが、要はそこについてのヒントのようなことをまたいろいろ教えていただければと。もちろん、私も文科大臣とよく相談したいと思いますが、そういった本当に知的な財産を地域でどう生かしていくのか、あるいはそのために何が制度面で変えて

いったほうがいいのか。そのあたりについて、またお教えいただければと思います。

【岸田議員】

ありがとうございました。

それでは各大臣の要望、期待も集まっておりますが、財務副大臣のほうから一言お願いします。

【遠藤議員代理】

財務省といたしましては、科学技術予算の重要性はよく認識をいたしてありまして、未来の投資である科学技術予算につきましては、今までも他の経費を上回る伸びを確保してきたことは皆様御公知のとおりだと思っております。

我が国の研究開発費は、国際的に見ても遜色のない水準でございまして、今後投資の量的な拡大のみならず、質的な上昇と、これも大事だと思っております。成果が実現されることは一層重要と考えております。そのためには、これまでも増して、厳しく施策の優先順位を見きわめて、投資効果の高い施策に集中していく必要があると、選択と集中ですね。

総合科学技術会議におかれて取りまとめていただきました優先度判定も適切に活用しながら、メリハリのある予算編成をしていきたいと考えております。また研究開発力の強化のためには、大学、独立行政法人の運営の効率化とか、それから研究費の不正対策、不合理な集中、重複の排除等の取り組みを進めて、限られた資金を最大限に活用できる体制を築くことこそ重要と考えておりますので、今後とも御議論をお願いしたいと思っております。

今、大変財政再建、厳しき折でありますけれども、科学技術、イノベーションが我が国において一番重要なことはよく理解をしております。そのためにも戦略的予算編成、選択と集中、メリハリを徹底して進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

【岸田議員】

ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間が押しておりますので、次へ進めさせていただきます。御議論まことにありがとうございました。

プレスの入室をお願いします。

(報道関係者入室)

(6) 最近の科学技術の動向 ~ I T S を活用した安全な道路交通の実現に向けて ~

【岸田議員】

それでは議題 6 の「最近の科学技術の動向」に入ります。

資料 6 に基づき、「I T S を活用した安全な道路交通の実現に向けて」につきまして、奥村議員より御説明をいただきます。

お願いします。

【奥村議員】

それでは、最近の交通安全を確保する技術を御紹介いたします。

交通事故の最近の状況でございますけれども、この赤線で示しておりますのは死者数でございますけれども、関係各府省の努力によって年々下がってきているところでございます。しかしながら一方、緑で示しております交通事故の発生件数そのものは、高どまりしているという状況になっております。その事故の原因を警察のほうで分析された結果を拝見しますと、基本的にはやはり運転者によるほかの車両、ないしは歩行者等への認知遅れが大きな原因になっているということがわかっております。

したがって、これからは交通事故が起こった後の死者の数を減らすということに加えて、事故そのものをどうやって未然に防止するかということが大事になるわけでございます。ここに新しい技術の役割が出てくるわけでございます。現在、大きく分けると 2 つの技術群がございます。一つは無線を利用して事故を防ぐ方法と、もう一つは車そのものにある種のセンサーを搭載いたしまして、事故を防ぐ方法です。それぞれ、これから御説明したいと思っております。

これは無線通信の活用でございますけれども、道路側にセンサーを置き、また車にもセンサーを置き、それがお互いに無線通信をしながら状況確認をして、例えば見通しのきかないところでの衝突を防止するというところで、見えない危険に見える化する技術がございます。これにつきましてはかなり進展してございまして、2008 年度に大規模な実証実験を行う予定になっているところでございます。

もう一つは、車にセンサーを載せる技術でございます。これにつきましては、大分前にレーザを搭載する、あるいはステレオカメラを搭載するというところで、主に高速道路で前を走る車を後ろの車が認識する技術ということで開発されてございまして、既に一部の高級車に

は搭載されている技術でございます。レーダーのメカニズムは御承知のとおりでございますが、ステレオカメラといっておりますけれども、これは実際、人間の目と同じでございます。2つ目がございまして、これで前方を確認するということでございます。ポイントは目ですので、視野が広い、それから2つ目がついていますので、距離がわかる、このメカニズムですが、人間の目とどこが違うかと申しますと、ステレオカメラは最近の技術の進展によりまして、物を見てから判断するまでの時間が、残念ながら人間より早くできるというレベルにきております。もう一つ違うところは、人間はぼおっとしたり、わき見をしたりしますが、機械は正直にそのまま作動いたします。

そうした進歩もありまして、この技術が最近では高速道路ではなくて、通常の市街地にも適用できるのではないかとということで開発が進んできております。通常の市街地になりますと、前方の車以外に、横断車両あるいは自転車、歩行者といったものを認識して、未然に衝突を防ぐということになるわけです。モデル車が開発されておりますので、その映像をちょっとご覧いただきます。これはちょっと見にくい絵で恐縮でございますけれども、車が走ってきて障害物を自動で実は回避しております。これは運転席でございますけれども、ハンドルは人間が触れていないということで、前方の障害物を認識いたしまして、車自身、ステアリングによって障害物を回避して前へ進むと。こういう技術が開発されてきてございます。

ということで、後ほどこの手づくりの試作品でもちょっとご覧いただきますけれども、こういったITSの最近の技術を使いまして、実は来年度から安全のみならず、効率的な道路交通システムの確立と渋滞の緩和、結果として物流の効率化につながる、あるいは環境負荷の低減につながる、そうしたことを目指す社会還元加速プロジェクトとして始めるということを最後に申し添えたいと思います。

それでは早速手づくりの車でございますけれども、ステレオカメラによって動きますので、デモを始めたいと思います。

これは今、このカメラで見ているところでございます。この人間を見ているところでございますが、ここでちょっと色が違うのがご覧いただけると思いますが、赤色は手前側、それから後ろに青く見えますが、あちらに座っている方々です。距離感が見えているわけでございます。

それではこれからこの車を走らせてみます。それで横から人間が飛び出してきたときに、見事とまってくれば拍手喝さいというところでございます。

(車のデモ)

ということで、障害物を前方のカメラ2つで認識してとまったということです。（拍手）
以上でございます。

【岸田議員】

どうもありがとうございました。

それではここで福田総理から御発言をいただきたいと存じます。

【福田議長（内閣総理大臣）】

科学技術の進展は、我が国経済成長の原動力でございます。先ほどのお話のとおりでございます。これまでも厳しい財政事情の中でも、例外的に増やしてきた分野でございます。科学技術創造立国の実現に向けまして、今後より効果的な予算の使用に心がけていただきたいと思いますと思っております。

地方活性化のことについてお話がございましたが、地方の再生は、我が内閣の最重要政策の一つでございます。さまざまなアプローチから総力を挙げて取り組みたいと考えております。科学技術による地域活性化についても、地域活性化統合本部とも連携しながら、早急に実施できるものについては直ちに取組を始めるとともに、今後さらに具体的な戦略づくりを進めてほしいと思っております。

次に、大学・大学院の研究システム改革でございますけれども、具体的な改革の方向性をお示しいただきました。特に若手の研究者に対して思い切った支援の充実を行い、大学院における英語の使用など、国際的に通用する環境を整えて、人材の国際環境から取り残されることのないよう、しっかりと改革に取り組んでいただきたいと思います。教育再生会議における大学改革の検討などとも連携して、改革の具体化に取り組んでいただきたいと思います。

それから、先ほどお話しございましたiPS細胞でございますが、この研究成果は再生医療の発展に大きな可能性を切り開く画期的なものと理解しております。臨床研究の進め方など、今後この研究を円滑に進めるための環境づくりを、総合科学技術会議において早急に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【岸田議員】

どうもありがとうございました。

(報道関係者退室)

【岸田議員】

なお、既に御確認いただいております前回の議事録については、本会議終了後、公表させていただきます。

また、本日の配付資料につきましては、この後行う記者ブリーフで公表することといたします。

以上をもちまして、本日の総合科学技術会議を終了いたします。

御協力ありがとうございました。